

横浜市資産指令第3051号
平成22年11月1日

許可番号 第05650006320号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛媛県松山市南吉田町2145番地1

氏名 松山容器株式会社
代表取締役 天野 和久

様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

横浜市長 林 文子

許可の年月日

平成22年11月1日

許可の有効年月日

平成27年10月31日



1. 事業の範囲

特別管理産業廃棄物の種類

(1) 収集・運搬（積替及び保管を除く）

汚泥(※) 以上1種類（上記物は、いずれも産業廃棄物であるものを除く）

(※)の廃棄物の種類については、別表の有害物質を含むことのみにより有害な特定有害産業廃棄物に限る。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成17年11月1日 新規許可

平成22年11月1日 更新許可

5. 許可の申請がされた日における規則第10条の12第2項の規定により準用する規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

別表

特定有害産業廃棄物の種類

上欄の廃棄物の種類ごとに左欄の有害物質を含むことにより有害なものに限る。

〔○(積替え保管を除く)又は●(積替え保管を含む)：左欄の有害物質を含む ー対象外〕

廃棄物の種類	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	鉍さい	ばいじん
有害物質							
水銀又はその化合物	-	○	-	-	-	-	-